

地震に関する対応について

静岡県立浜松工業高等学校

		登下校時	在 校 時 (授業・部活動)	校外活動時	在宅時
地震発生前	段階①	通常どおり。	通常どおり。	通常どおり。	通常どおり。
	段階②	①原則として直ちに下校する。 ただし、学校付近まで来ている場合は登校する。 ②登校した場合は、「在校時」に準ずる。	①クラスへ速やかに集合する。 ②帰宅準備をし、運動場へクラスごと集合する。 ③集団下校班別に再集合し、点呼、注意事項(校長より)を受ける。 ④危険箇所を避け十分に安全を確認して集団下校する。ただし、事前に学校待機となっている者は家庭と連絡がとれるまでは学校に待機する。	①学校付近にいる場合は、危険箇所を避け、十分に安全を確認して学校に戻る。 ②安全に帰宅できる場合は教員の指示を受けて方面別に集団で帰宅する。	①自宅で待機し、情報収集に努める。 ②注意情報解除の報道を受けた後、登校する。 (午前6時の時点で注意情報が解除された場合は平常どおり登校する。ただし、午前11時までには結論が出ない場合は休校とする。)
	東海地震警戒宣言発令時 (参考)	①原則として直ちに下校する。 ただし、学校付近まで来ている場合は登校する。 ②登校した場合は、教職員の指示に従う。	①教職員の指示に従う。(注意情報と同様の対応)	①教職員の指示に従う。(注意情報と同様の対応)	①不要な外出を避け、必要な情報の収集に努める。 ②地域の防災の担い手として心構えを十分に持ち、必要な協力要請に応える。 ③家族間での所在の確認とその方法を確認する。 ④登校は予知情報の解除及び警戒宣言の解除まで行わない。
地震発生後		①最寄りの避難場所に避難する。 ②交通機関利用者は駅員の指示に従う。 ③自分の居場所や安否情報を、災害用伝言ダイヤル「171」を利用する。 ④学校に向かうことができるならば安全を確認して向かう。以下在校時と同じ。	①校内災害対策本部の指示で運動場に集合し点呼を行う。 ②安全が確認され次第集団下校する。 ③留守家庭の生徒と交通機関利用者は学校にとどまり、保護者の引き取りか安全が確認され次第下校する。	①登下校時と同じ。	①避難地に避難する。 ②災害用伝言ダイヤルを利用し安否を録音する。 ③学校が停電となることが分かり、学校と連絡が取れない場合、学校からの指示があるまでは自宅または避難地等で待機する。
津波警報・大津波警報		上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ

○「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)②の段階のとき

テレビやラジオで報道されます。また、市町の広報車や広報用のスピーカーなどでも伝えられます。

○地震発生後の安否情報

震度6弱以上の地震が発生した場合、N T Tの「災害用伝言サービス」(171)が利用できます。(電話番号「171」を通じて安否を確認し合うシステム)

①録音方法(安否情報を入力したい場合・・伝言は30秒以内)

ダイヤル番号「171」の後に「1」と「自宅の電話番号」をダイヤルする。

【例】171-1-0××-×××-××××

(下線の部分は被災地内のN T Tの自宅電話番号をダイヤルする)

②再生方法(録音された情報を第三者が知りたい時)

ダイヤル番号「171」の後に「2」と「知りたい相手の電話番号」

【例】171-2-0××-×××-××××

③帰宅した場合は、必ずこのシステムに安否を録音する。